

環境マネジメントシステム



活動報告書



平成18年度



京都府亀岡市役所



目 次

1 . 基本理念・環境方針	1
2 . 環境管理組織の概要	2
3 . 環境目的・目標	3
4 . 実施計画（環境実行計画）の実施状況	4
5 . 省エネ・省資源活動結果（数値記録）	6
6 . 温室効果ガス排出量（CO2換算）	12
7 . 実施計画（環境実行計画）の実施結果	13
8 . マネジメントレビュー（環境管理総括者による見直し）	14
9 . 環境マネジメントシステムの経過	17

基本理念（抜粋）

亀岡市役所は、本市最大の総合サービス事業所であることを認識し、世界環境基準に合致した環境マネジメントシステムを構築、実践することにより、職員の環境問題に対する意識の高揚を図るとともに、環境負荷の低減に配慮した効率かつ元気で明るい職場づくりをめざし、「地球市民」たる亀岡市民のライフスタイルの変革を推進します。

環境方針

環境へのやさしさは地球へのやさしさです。地球へのやさしさは自然へのやさしさです。自然へのやさしさはすべての人へのやさしさです。

20世紀から21世紀へ、環境優先の取り組みを定着させてきた私達は、さらなる学習と行動の実践を通じてその輪を広げ、環境にやさしい人づくりとまちづくりを通じて、人と自然、地球にやさしい平和な世界を目指します。

1 環境を優先したまちづくりの推進

環境保全に関連する市の各種計画を推進し、事務事業を総合的にマネジメントして、環境を優先した、計画的・効率的な行政経営を図ります。

2 法令の順守と汚染の防止

環境法令を順守するとともに汚染を引き起こす物質の使用を最小限にとどめ汚染の予防に努めます。

3 市役所における省エネルギー、省資源、リサイクルの推進

市役所(指定管理者制度適用施設及び私立病院を除く)の省エネルギー、省資源、リサイクルを推進し、率先して環境問題に取り組みます。

4 職員等の環境意識の向上

市役所(指定管理者制度適用施設及び私立病院を除く)で働くすべての関係者が環境意識を向上させるとともに環境方針を理解し、この方針に沿った活動が継続的に実践できるよう研修、訓練を行います。

5 市民提案の積極的活用

市民からの意見や提案を積極的に取り入れ、市役所の事務事業に反映します。

6 環境方針の公表

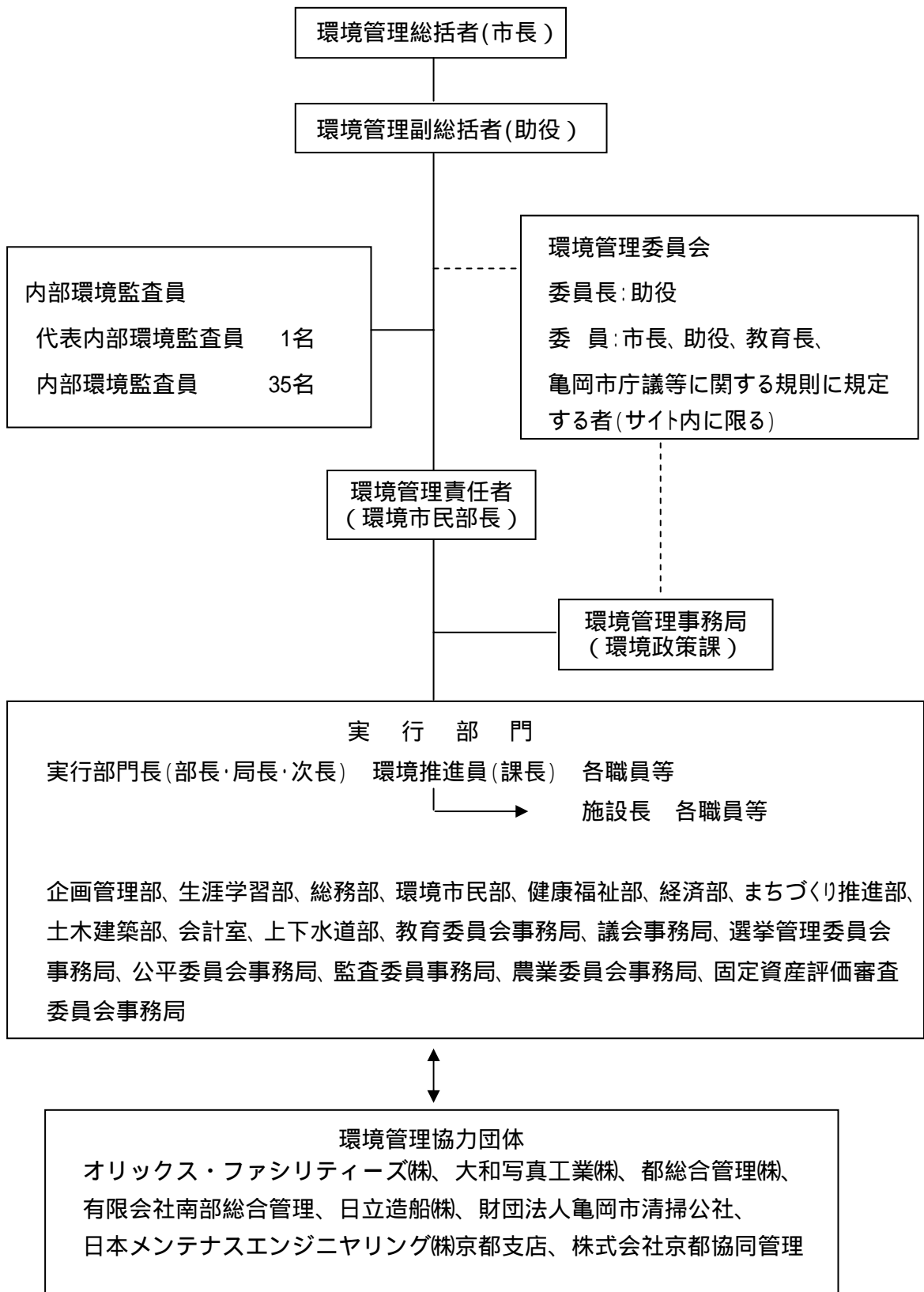
環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果を広く市役所内外に公表します。

私達の行動におけるすべてのキーワードは、人と自然、地球にやさしい「環境」です。

2006年 8月 1日

亀岡市長 栗山正隆

環境管理組織の概要



(H19.3.31現在)

環境目的・目標

環境マネジメントシステムでは、平成14年3月に策定しました亀岡市環境基本計画を基にして、環境方針の到達点として4項目の環境目的を、そして環境目的を達成するために27項目の環境目標を設定しています。

また、環境目標を達成するための手段、責任並びにタイムスケジュールを明らかにした実施計画(環境実行計画)を策定するとともに、各実行部門では同プログラムに対応した、より具体的な運用手順書を作成して、計画的な執行を推進しています。

水と緑の郷づくり

- 1 保全すべき自然生態系の啓発
- 2 保全すべき自然景観の啓発
- 3 環境保全型農業の推進

自然と調和した街づくり

- 1 緑化の推進
- 2 自然と調和した都市景観の形成
- 3 公共交通機関の利用促進
- 4 環境に配慮した公共事業の執行
- 5 自然系公共施設の管理にかかる
リサイクル化の推進

環境を守るルールづくり

- 1 環境基本計画推進会議による環境配慮行動の連携推進
- 2 地球温暖化防止の推進
- 3 新エネルギーの研究検討
- 4 市の施設における環境に配慮した事務事業の執行
- 5 不法投棄抑止活動の展開
- 6 廃棄文書のリサイクル推進
- 7 グリーン購入の推進
- 8 石油類の保管管理の徹底
- 9 試薬の保管管理の徹底

環境にやさしい人づくり

- 1 環境にかかる情報の発信と公開
- 2 環境啓発活動の実行
- 3 資源ゴミ集団回収の推進
- 4 まちの美化活動の支援
- 5 ゴミ減量化の推進
- 6 環境保全団体等の活動支援
- 7 家庭ISOの推進
- 8 学校ISOの推進
- 9 地球環境子ども村活動の推進
- 10 環境の日の設定

実施計画（環境実行計画）の実施状況

環境目的	環境目標	平成18年度の実施状況
水と緑の郷づくり	保全すべき自然生態系の啓発	動植物調査結果をホームページに掲載(年間)
	保全すべき自然景観の啓発	亀岡自然100選をホームページに掲載(年間)
	環境保全型農業の推進	エコファーマーの支援(年間) 総認定数:64名、1団体(平成13年度登録開始)
自然と調和した街づくり	緑化の推進	花と緑のフェスティバル開催(4月)、菊花栽培講習会実施(6～8月)、バラ栽培講習会(9・2月)、ガーデニング教室実施(10～12月)、苗木・花苗配布(19,584ポット)
	自然と調和した都市景観の形成	新規建築物等の景観指導を随時実施
	公共交通機関の利用促進	バス交通計画委員会開催(5・8・11月) コミバス・ふるさとバス利用者数 目標176,180人、実績186,956人
	環境に配慮した公共事業の執行	環境に配慮した設計と施工の指導、建設副産物のリサイクル指導、廃棄物の適正処理の指導徹底、公共工事における排出ガス対策型機械の使用指導、公共工事における発注者としての緊急時対応マニュアル作成及び運用
	自然系公共施設の管理にかかるリサイクル化の推進	剪定枝のチップ化作業実施(24,680m ² 、1,676本) 落ち葉・剪定枝の堆肥化(235m ³)
環境を守るルールづくり	環境基本計画推進会議による環境配慮行動の連携推進	環境基本計画推進会議開催(10・12月) 平成18年度亀岡市環境基本計画実行計画策定(2月)
	地球温暖化防止の推進	18年度温暖化防止実行計画策定(7月) 実行計画公表、CO2排出量削減計画書作成(8月)
	新エネルギーの研究検討	太陽光発電システム助成事業を検討中
	市の施設における環境に配慮した事務事業の執行	K - E M Sマニュアルにより適正に管理(4月～7月) (8月にシステムのサイト再編により廃止)
	不法投棄抑止活動の展開	昼間監視パトロール及び撤去作業随時実施中 夜間監視パトロール実施(18年度:29日)

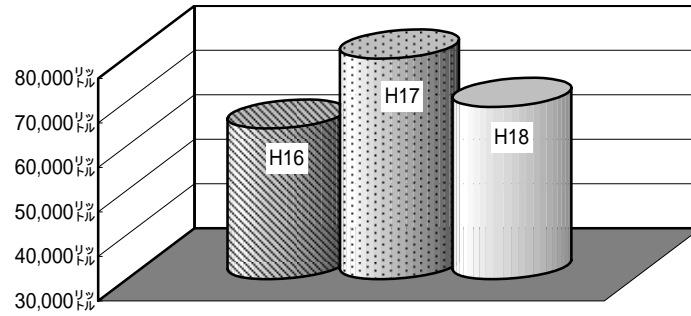
環境目的	環境目標	平成18年度の実施状況
環境を守るルールづくり	廃棄文書のリサイクル推進	29,220kgの文書類をリサイクル用に廃棄(7月)
	グリーン購入の推進	133品目中58品目採用済(43.6%)
	石油類の保管管理の徹底	管理手順書に基づき適正管理中
	試薬の保管管理の徹底	管理手順書に基づき適正管理中
環境にやさしい人づくり	環境にかかる情報の発信と公開	平成18年度版環境白書(データ集)作成、環境白書ホームページに掲載(2月)
	環境啓発活動の実行	環境フェスタ開催(1月) 保津地域アユモドキ連絡協議会開催(5・2月) アユモドキ保全パトロール随時実施
	資源ゴミ集団回収の推進	登録団体随時受付 3月末現在で154団体登録済(17年度:149件)
	まちの美化活動の支援	市民団体への清掃用具の貸与を136件実施 (17年度:137件)
	ゴミ減量化の推進	ごみ減量化補助金の交付:85基 (生ごみ処理容器26基、生ごみ処理機59基)
	環境保全団体等の活動支援	NPO団体等に対して会議室の提供等を実施
	家庭ISOの推進	実践家庭を随時募集 家庭ISO改訂版作成、HP掲載中
	学校ISOの推進	各小・中学校において運用
	地球環境子ども村活動の推進	自然体験教室(5回)、自然活動キッズクラブ(9回)、 水辺の学校(5回)、川ガキ大将復活プロジェクト(7月)、 銀キッズ(8月)、子ども環境会議(1月)
環境の日の設定	環境フェスタ開催日を亀岡環境の日として制定	

省エネ・省資源活動結果（数値記録）

ガソリン使用量

数量

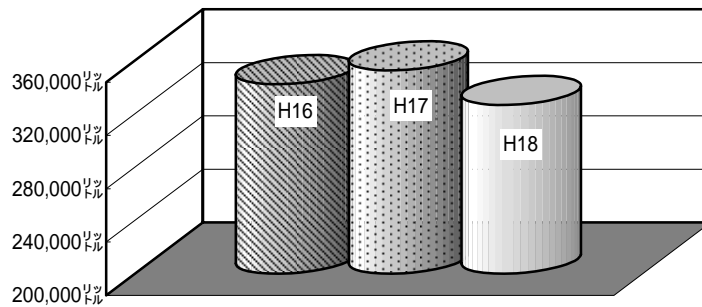
平成16年度	63,841 ^{リットル}
平成17年度	79,529 ^{リットル} (24.6%増)
平成18年度	68,663 ^{リットル} (13.7%減)



灯油使用量

数量

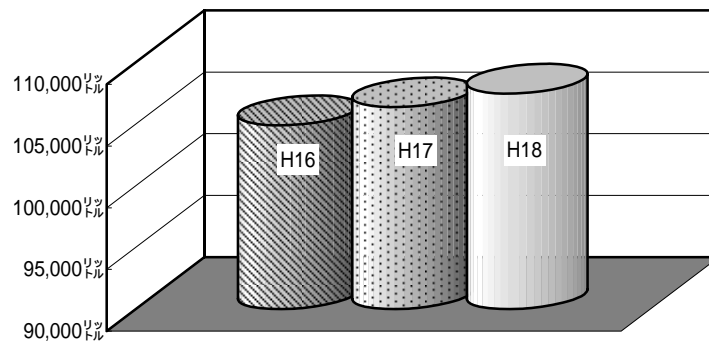
平成16年度	342,059 ^{リットル}
平成17年度	352,381 ^{リットル} (3.0%増)
平成18年度	326,434 ^{リットル} (7.4%減)



軽油使用量

数量

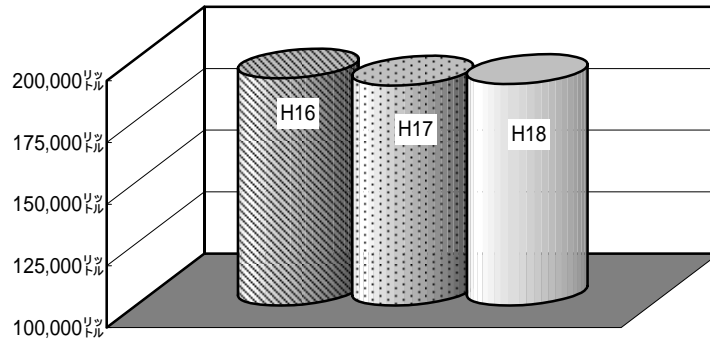
平成16年度	104,893 ^{リットル}
平成17年度	106,348 ^{リットル} (1.4%増)
平成18年度	107,458 ^{リットル} (1.0%増)



A重油使用量

数量

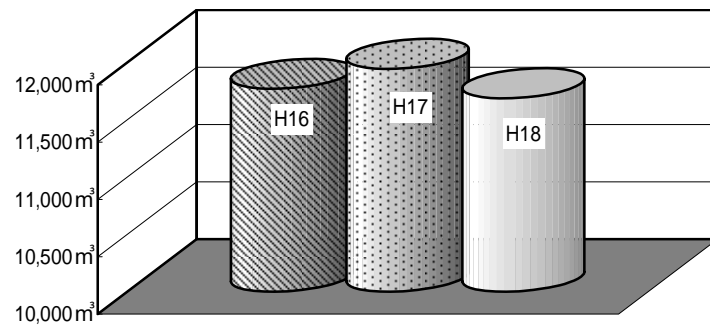
平成16年度	191,980 ^{リットル}
平成17年度	189,102 ^{リットル} (1.5%減)
平成18年度	189,724 ^{リットル} (0.3%増)



LPG使用量

数量

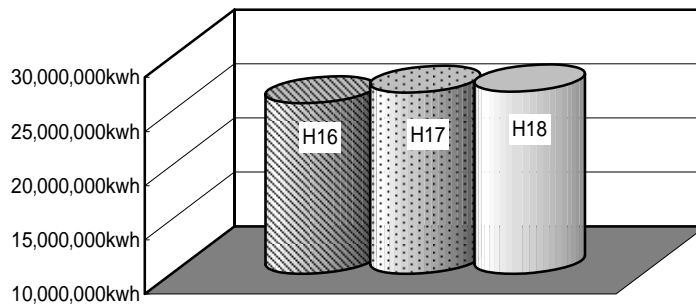
平成16年度	11,770 ^{m³}
平成17年度	11,944 ^{m³} (1.5%増)
平成18年度	11,688 ^{m³} (2.1%減)



電力使用量

数量

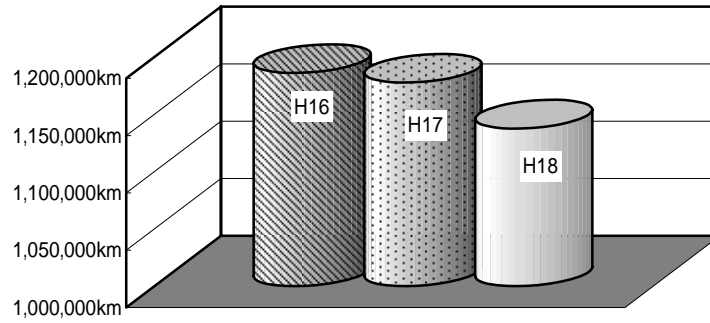
平成16年度	25,736,068kwh
平成17年度	26,708,808kwh (3.8%増)
平成18年度	26,813,158kwh (0.4%増)



公用車走行量

数量

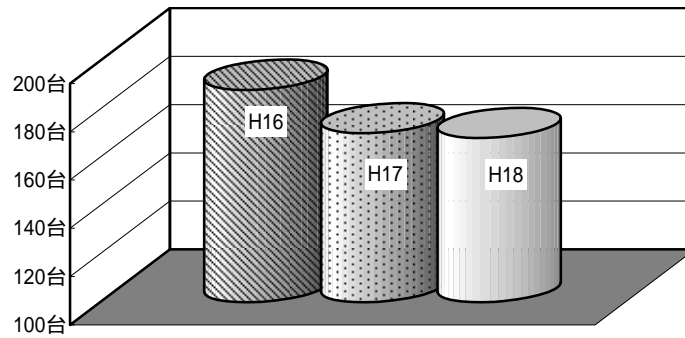
平成16年度	1,185,904km
平成17年度	1,177,519km (0.7%減)
平成18年度	1,137,349km (3.4%減)



カーエアコンの使用

数量

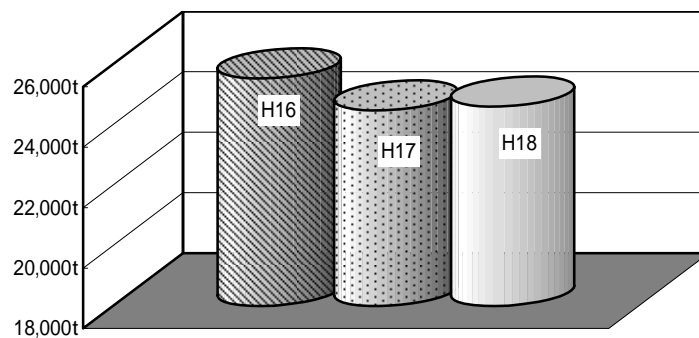
平成16年度	188台
平成17年度	170台 (9.6%減)
平成18年度	168台 (1.2%減)



一般廃棄物の焼却量

数量

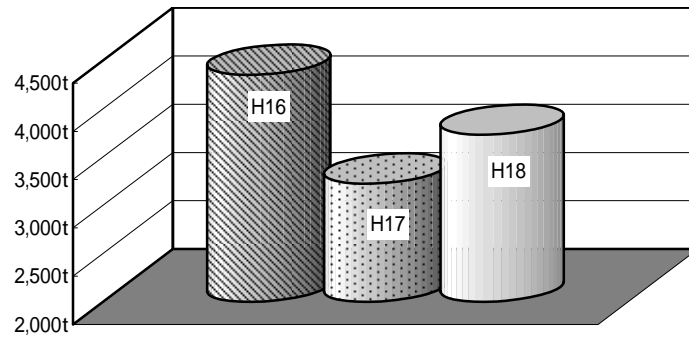
平成16年度	25,526t
平成17年度	24,470t (4.1%減)
平成18年度	24,598t (0.5%増)



廃プラスチックの焼却量

数量

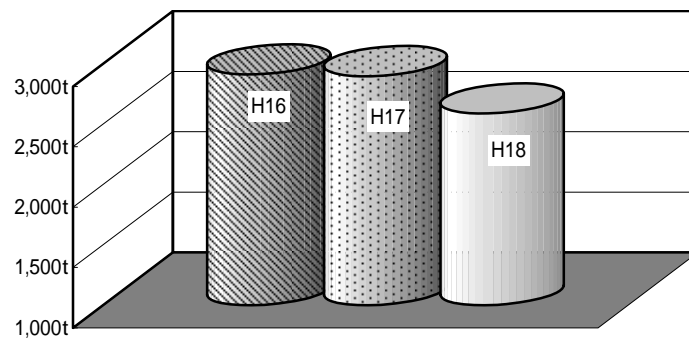
平成16年度	4,352t
平成17年度	3,225t (25.9%減)
平成18年度	3,731t (15.7%増)



廃棄物の埋立処分量

数量

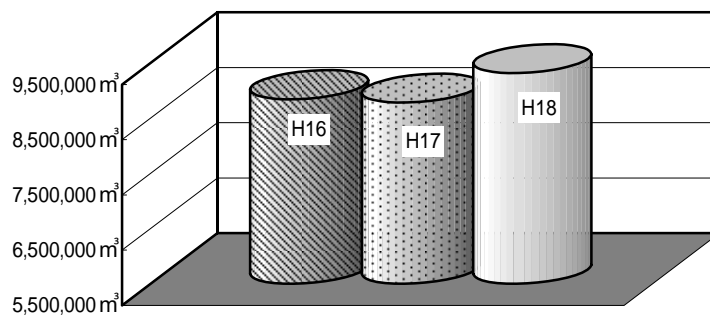
平成16年度	2,913t
平成17年度	2,898t (0.5%減)
平成18年度	2,589t (10.7%減)



下水処理量

数量

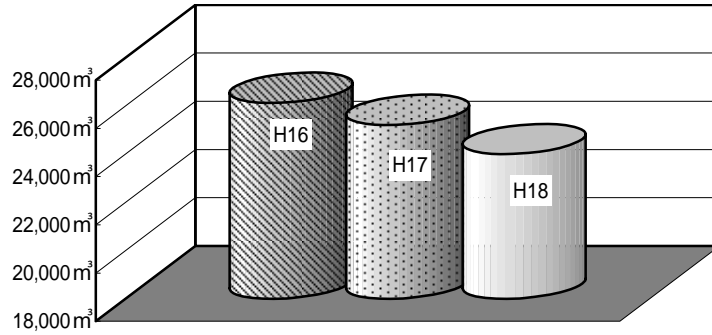
平成16年度	8,842,641m ³
平成17年度	8,783,330m ³ (0.7%減)
平成18年度	9,317,005m ³ (6.1%増)



し尿処理量

数量

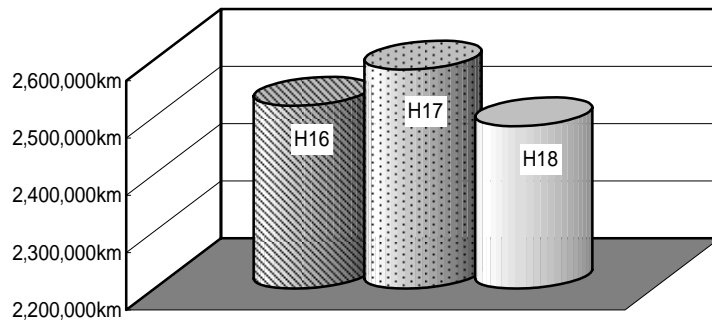
平成16年度	26,127m ³
平成17年度	25,211m ³ (3.5%減)
平成18年度	23,996m ³ (4.8%減)



通勤車走行量

数量

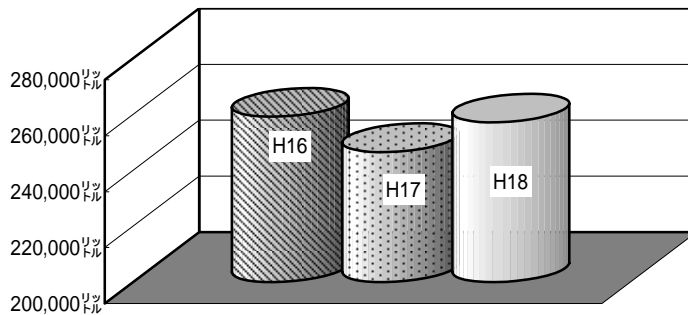
平成16年度	2,519,071km
平成17年度	2,581,995km (2.5%増)
平成18年度	2,483,229km (3.8%減)



職員通勤車の燃料使用量

数量

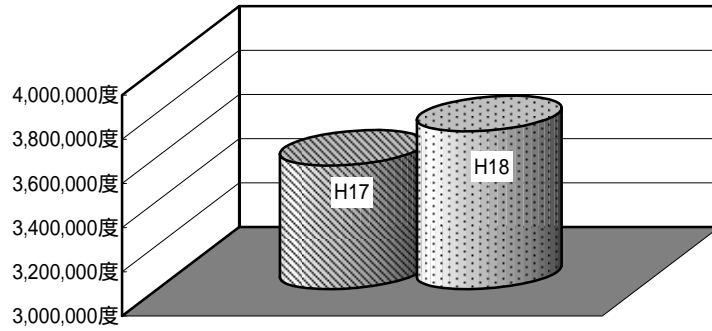
平成16年度	259,173リットル
平成17年度	246,521リットル (4.9%減)
平成18年度	257,143リットル (4.3%増)



コピー使用度数

数量

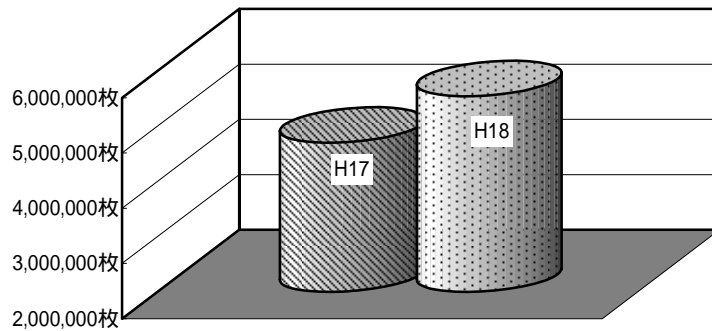
平成17年度 3,559,942度
平成18年度 3,714,851度 (4.4%増)



コピー用紙購入量

数量

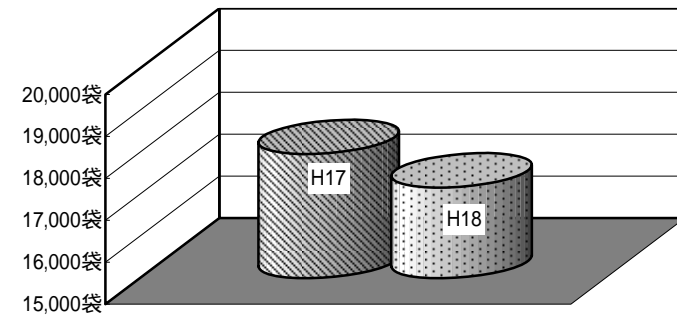
平成17年度 4,703,600枚
平成18年度 5,544,413枚 (17.9%増)



ごみ袋発生量

数量

平成17年度 17,964袋
平成18年度 17,165袋 (4.4%減)



温室効果ガス排出量（CO2換算）

区分	単位	年度	数量	H17/H16 H18/H16	CO2排出量 (kg)	H17/H16 H18/H16	構成比	
燃料使用量	ガソリン	ℓ	H16	63,841		148,239	0.6%	
		H17	79,529	24.6%増	184,666	24.6%増	0.8%	
		H18	68,663	7.6%増	159,435	7.6%増	0.7%	
	灯油	ℓ	H16	342,059		851,385		3.3%
		H17	352,381	3.0%増	877,076	3.0%増	3.9%	
		H18	326,434	4.6%減	812,494	4.6%減	3.4%	
	軽油	ℓ	H16	104,893		274,715		1.1%
		H17	106,348	1.4%増	278,526	1.4%増	1.2%	
		H18	107,458	2.4%増	281,433	2.4%増	1.2%	
	A重油	ℓ	H16	191,980		520,266		2.0%
		H17	189,102	1.5%減	512,466	1.5%減	2.2%	
		H18	189,724	1.2%減	514,152	1.2%減	2.1%	
LPG	㎥	H16	11,770		70,632		0.3%	
	H17	11,944	1.5%増	71,674	1.5%増	0.3%		
	H18	11,688	0.7%減	70,138	0.7%減	0.3%		
電力使用量	kwh	H16	25,736,068		9,728,234		38.2%	
		H17	26,708,808	3.8%増	10,095,930	3.8%増	44.3%	
		H18	26,813,158	4.2%増	10,135,374	4.2%増	42.1%	
公用車走行量	km	H16	1,185,904		10,332		0.0%	
		H17	1,177,519	0.7%減	10,023	3.0%減	0.0%	
		H18	1,136,732	4.1%減	9,415	8.9%減	0.0%	
カーエアコンの使用	台	H16	188		3,666		0.0%	
		H17	170	9.6%減	3,315	9.6%減	0.0%	
		H18	168	10.6%減	3,276	10.6%減	0.0%	
一般廃棄物焼却量	t	H16	25,526		390,156		1.5%	
		H17	24,470	4.1%減	374,017	4.1%減	1.6%	
		H18	24,598	3.6%減	375,972	3.6%減	1.6%	
廃プラスチック量	t	H16	4,352		11,663,360		45.8%	
		H17	3,225	25.9%減	8,643,903	25.9%減	37.9%	
		H18	3,731	14.3%減	9,998,709	14.3%減	41.6%	
廃棄物の埋立処分量	t	H16	2,913		368,025		1.4%	
		H17	2,898	0.5%減	342,405	7.0%減	1.5%	
		H18	2,589	11.1%減	316,386	14.0%減	1.3%	
下水処理量 (終末処理場)	㎥	H16	8,842,641		602,007		2.4%	
		H17	8,783,330	0.7%減	597,969	0.7%減	2.6%	
		H18	9,317,005	5.4%増	634,302	5.4%増	2.6%	
し尿処理量 (し尿処理施設)	㎥	H16	26,127		816,364		3.2%	
		H17	25,211	3.5%減	787,743	3.5%減	3.5%	
		H18	23,996	8.2%減	749,779	8.2%減	3.1%	
合計		H16	/		25,447,381		100.0%	
		H17			22,779,713	10.5%減	100.0%	
		H18			24,060,865	5.4%減	100.0%	

実施計画（環境実行計画）の実施結果

（平成18年度）

区 分	環境目標数	達成数	未達成数
水と緑の郷づくり	3	3	0
自然と調和した街づくり	5	5	0
環境を守るルールづくり	9	8	1
環境にやさしい人づくり	10	10	0

（平成17年度）

区 分	環境目標数	達成数	未達成数
水と緑の郷づくり	3	3	0
自然と調和した街づくり	5	5	0
環境を守るルールづくり	10	9	1
環境にやさしい人づくり	10	9	1

（平成16年度）

区 分	環境目標数	達成数	未達成数
水と緑の郷づくり	3	3	0
自然と調和した街づくり	5	5	0
環境を守るルールづくり	10	9	1
環境にやさしい人づくり	10	9	1

環境マネジメントプログラムの実施結果の一部を金額で比較した場合（参考）

区 分	単価 ①	H16	H17	H18	差引 (16-18) 削減できた額
		数量②	数量②	数量②	
		金額(①×②)	金額(①×②)	金額(①×②)	
ガソリン使用量		63,841 ^{リットル}	79,529 ^{リットル}	68,663 ^{リットル}	△4,822 ^{リットル}
	123円	7,852,443円	9,782,067円	8,445,549円	△593,106円
灯油使用量		342,059 ^{リットル}	352,381 ^{リットル}	326,434 ^{リットル}	15,625 ^{リットル}
	81円	27,706,779円	28,542,861円	26,441,154円	1,265,625円
軽油使用量		104,893 ^{リットル}	106,348 ^{リットル}	107,458 ^{リットル}	△2,565 ^{リットル}
	105円	11,013,765円	11,166,540円	11,283,090円	△269,325円
A重油使用量		191,980 ^{リットル}	189,102 ^{リットル}	189,724 ^{リットル}	2,256 ^{リットル}
	72円	13,822,560円	13,615,344円	13,660,128円	162,432円
通勤車の燃料使用量		2,519,071 ^{リットル}	2,581,995 ^{リットル}	2,483,229 ^{リットル}	35,842 ^{リットル}
	123円	309,845,733円	317,585,385円	305,437,167円	4,408,566円
計		3,221,844 ^{リットル}	3,309,355 ^{リットル}	3,175,508 ^{リットル}	46,336 ^{リットル}
		370,241,280円	380,692,197円	365,267,088円	4,974,192円

※「削減できた額」は、各欄の数量に同じ単価を乗じて算出・比較したものであり、実際にかかった経費を比較したものではありません。

燃料の単価は平成19年3月の契約単価で積算しています。

「通勤車の燃料使用量」欄の単価は「ガソリン使用量」欄の単価を用いています。

マネジメントレビュー（環境管理総括者による見直し）

○第1回（平成12年5月12日）

環境マネジメントシステムに基づいた書類等は概ね整備されているが、同システムに従った実行が十分でない。これらは職員個々のISOに対する認識不足によるものであると考えられる。

よって、実行部門長及び環境推進員の自覚はもちろんのこと、所属職員に対して、より一層の指導管理を徹底されたい。

○第2回（平成12年7月14日）

全般的にISOに対する理解度は向上しており、システム運用が効率的に実施され始めている。今後においても意識の低下を招かぬよう所属毎に定期的チェックを行い、その結果を職員に周知すること。また環境目的・目標を達成することにより得られる効果を常に意識し、今後の目標展開を検討すること。

よってシステム自体の見直しの必要性は今回なし。

○第3回（平成12年12月8日）

各所属における環境マネジメントシステムの運用は定着しつつあり、職員の意識も完全に向上している。今後も意識の低下を招かないよう引き続き実行手段にそった運用を行うとともに、定期的な職場研修を実施すること。

また、システムのさらなる改善のため、次年度に向けた各課独自の実行手段を検討すること。

よって今回のシステムの変更はなしとする。

○第4回（平成13年3月23日）

環境マネジメントシステムの達成状況については良好である。

また、内部環境監査結果についても重大な指摘はなかった。しかしながら、今回の監査指摘事項については、各職場において速やかに改善すること。また、システムのより一層のレベルアップのため、運用手段の改善と職場研修の徹底に努めること。

以上のことから、環境マネジメントシステムの変更指示はなしとする。

○第5回（平成14年3月22日）

1. 環境方針については、変更の必要は無い。
2. 目的・目標については、環境基本計画が策定されたことに伴い同計画に定められた施策との整合を図る必要がある。
3. サイトについては、平成15年度を目途に計画的な拡大を目指す必要がある。
4. システムの運用状況については概ね良好であり、外部及び内部監査においても重大な指摘事項は無かった。

しかし、各実行部門においては、システム運用状況の確認を常に怠ることなく、職員の意識の向上並びに維持を図るため計画的に研修を実施する必要がある。

以上のことから、環境方針及びシステム全般についての変更は行わないが、目的・目標については一部変更を行うこととする。

○第6回(平成15年3月28日)

1. 環境方針については、*公営企業部庁舎のサイト化及び第2段階へのステップアップ宣言を踏まえた内容に見直すこと。
2. 目的・目標については、達成状況を考慮し環境基本計画を推進することを目的として全面的な見直しを図ること。
3. サイトの拡大については、平成15年度に公営企業部を含めて認証取得を行うが、その他の施設については、市の独自システムによる運用を図ること。
4. システムの達成状況については概ね良好であったが、各部門においてはシステム発展のため常に運用状況の確認を怠ることなく、研修を計画的に実施すること。
5. 以上のことから、公営企業部のサイト化も含め、環境方針及び目的・目標について変更を行うこと。
※「公営企業部」＝「現:上下水道部」

○第7回(平成16年3月18日)

1. 環境方針については、変更の必要は無い。
2. 目的・目標については、進捗状況の検証が可能となる様に手順の見直し等を行うこと。
3. サイトについては、公営企業部を含めたところであり、当面は現行の体制で運用を図っていくこと。
4. システムの実施状況については概ね良好であり、外部及び内部監査においても、重大な指摘事項は無し
しかしながら、各部門においては、システム発展のため常に運用状況の確認を怠ることなく、また、意識の低下を招くことのないよう、研修を計画的に実施すること。
以上のことから、環境方針、組織及び目的・目標について変更は行わないが、目的・目標の達成するための実施手順について見直しを行うこと。

○第8回(平成17年3月23日)

1. 環境方針については、変更の必要は無い。
2. 目的・目標については、変更の必要は無い。
3. サイトについては、当面は現行の体制で運用を図っていくこと。
4. システムの運用状況については良好であり、外部審査及び内部監査においても、重大な指摘事項は無く、特に問題点も見当たらない。
以上のことから、環境方針、組織及び目的・目標について変更は行わないが、2004年度版への規格の改訂に対応できるようにマニュアルの改訂等を行うこと。
各部門においては運用状況の把握や分析を行い、必要があれば対処すること。また、サイト外を含むすべての所管する施設についてもより一層適正な管理に努めること。
引き続き、職員の意識低下を招くことが無いよう研修などを計画的に実施すること。

○第9回(平成18年3月20日)

- ◎ 亀岡市環境マネジメントシステムを推進するに当たり、ISO14001認証取得事業については平成18年7月25日までとし、これまでの経験とノウハウを生かして平成18年7月26日からは亀岡市環境マネジメントシステムの第三段階とし、ISO14001の規格に沿った亀岡市独自システムを展開することとする。

したがって、亀岡市環境マネジメントシステムの基本理念に掲げている「環境問題を地球規模で考え、地域で行動すること」を踏まえ、地球温暖化対策に係る諸法令を念頭に置きながら、職員一丸となってさらなる継続的発展を目指し、下記のとおりシステムを見直す。

1. 環境方針

現環境方針は今後も踏襲するが、亀岡市独自システムとしての整合を図ること。

2. 環境目的・目標

上下水道部庁舎での「事務事業を通じた環境負荷の軽減」については概ね削減目標を達成したことから、次年度以降は本庁舎同様に「環境管理項目」とし前年度数値を上回らない数値の継続維持に努めること。

ただし、独自システム再構築に際しては、環境基本計画並びに地球温暖化対策実行計画等と整合を図ること。

3. 環境に関する組織

ISO14001認証期間中は現行サイトとし、それ以降は本庁舎及び上下水道部庁舎とK-EMS施設等を統合し全庁的に実施すること。

4. その他のシステムに関する要素

サーベイランス審査、内部環境監査からして、システムの運用状況は概ね良好であるが、今後は内部監査をより強化し、一層の自己管理を図ること。また、運用状況等を公開するとともに、職員の意識低下を招くことがないように引き続き研修等を計画的に実施すること。

○第10回(平成19年3月23日)

1. 環境方針

現環境方針は今後も踏襲するが、亀岡市独自システムとしての整合を図ること。

2. 環境目的・目標

環境基本計画及び地球温暖化実行計画推進のため、全面的な見直しを図ること。

3. 環境に関する組織

全省庁で実施しているところであり、当面は現行の体制で運用を図ること。

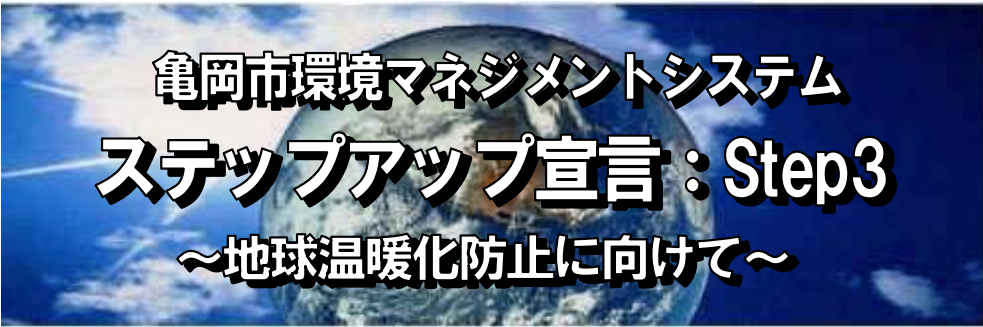
4. その他のシステムに関する要素

システムの運用は概ね良好であるが、内部環境監査においては軽微な指摘事項が多くみられる。放置しておくシステム上の重大な欠陥(不適合)となる可能性がある。内部監査をより強化し、徹底した自己管理を図ること。また、職員の意識低下を招くことのないよう引き続き研修等を計画的に実施すること。

環境マネジメントシステムの経過

年 月	内 容
平成10年 6月	亀岡市議会定例会でISO14001の認証に取り組む意向を市長が表明
平成11年 4月	認証取得に向けた事務に着手
平成11年 5月	プロジェクトチームを設置
平成11年 6月	環境理念・環境方針の原案を作成
平成11年 9月	環境管理組織を発足
平成11年11月	環境マネジメントマニュアルの原案を作成
平成11年12月	要綱・要領及び手順書を作成
平成12年 1月	第1回環境管理委員会を開催(1/17)
平成12年 2月	内部監査員を任命(21名) 環境マネジメントマニュアル初版を発行(2/7)
平成12年 3月	環境マネジメントシステムの試運用を開始 第1回内部環境監査を実施(マニュアルに対する監査)
平成12年 4月	環境マネジメントシステムの本格運用を開始 環境マネジメントマニュアル第2版を発行(4/3) 第2回環境管理委員会を開催(4/14) 第2回内部環境監査を実施(4/18. 19)
平成12年 5月	第3回環境管理委員会を開催(5/12) 第1段階審査を受審(5/16. 17)
平成12年 6月	環境マネジメントマニュアル第3版を発行(6/20)
平成12年 7月	第3回内部環境監査を実施(7/4~6) 第4回環境管理委員会を開催(7/14) 第2段階審査を受審(7/25. 26) ISO14001 認証取得(7/26付)
平成12年 8月	第5回環境管理委員会を開催(8/18)
平成12年 9月	亀岡ISOサミットを開催(9/16)、市内の16事業所が参加
平成12年12月	第6回環境管理委員会を開催(12/8) 内部環境監査員を任命(20名の増員)(12/11)
平成13年 3月	第4回内部環境監査を実施(3/1~14) 第7回環境管理委員会を開催(3/23)
平成13年 5月	第8回環境管理委員会を開催(5/11) 環境マネジメントマニュアル第4版を発行(4/2)
平成13年 7月	第1回サーベイランスを受審(7/10. 11) 第1回サーベイランス結果「登録維持に値するレベル(合格)」(8/30)
平成13年 8月	第9回環境管理委員会を開催(8/10)
平成13年10月	第10回環境管理委員会を開催(10/25)
平成13年11月	第2段階へのステップアップ宣言
平成14年 2月	第11回環境管理委員会を開催(2/22)
平成14年 3月	第5回内部環境監査を実施(3/1~14) 第12回環境管理委員会を開催(3/22)
平成14年 4月	環境マネジメントマニュアル第5版を発行(4/1)
平成14年 6月	第13回環境管理委員会を開催(6/21)
平成14年 7月	第2回サーベイランス受審(7/9. 10)
平成14年 9月	第14回環境管理委員会を開催(9/26) 第2回サーベイランス結果「登録維持に値するレベル(合格)」(9/30)

年 月	内 容
平成14年12月	第15回環境管理委員会を開催(12/24)
平成15年 2月	環境マネジメントマニュアル第6版を発行(2/1)
	第16回環境管理委員会を開催(2/28)
平成15年 3月	第6回内部環境監査を実施(2/24~3/7)
	第17回環境管理委員会を開催(3/25)
平成15年 4月	環境マネジメントマニュアル第7版を発行(4/1)
	第18回環境管理委員会を開催(4/25)
平成15年 5月	第1回更新審査を受審(5/13.14)
平成15年 6月	環境マネジメントマニュアル第8版を発行(6/2)
	更新審査結果「登録維持に値するレベル(合格)」(6/30)
平成15年 7月	第19回環境管理委員会を開催(7/25)
平成15年11月	環境マネジメントマニュアル第9版を発行(11/10)
平成15年12月	第20回環境管理委員会を開催(12/24)
平成16年 2月	第21回環境管理委員会を開催(2/27)
	第7回内部環境監査を実施(2/16~2/27)
平成16年 3月	第22回環境管理委員会を開催(3/26)
平成16年 4月	環境マネジメントマニュアル第10版を発行(4/1)
平成16年 5月	第23回環境管理委員会を開催(5/28)
平成16年 7月	第1回サーベイランス受審(7/22.23)
平成16年 8月	第1回サーベイランス結果「登録維持に値するレベル(合格)」(8/19)
平成16年 9月	第24回環境管理委員会を開催(9/24)
平成16年11月	第25回環境管理委員会を開催(11/26)
平成17年 2月	第8回内部環境監査を実施(2/14~2/28)
	第26回環境管理委員会を開催(2/25)
平成17年 3月	第27回環境管理委員会を開催(3/28)
平成17年 4月	環境マネジメントマニュアル第11版を発行(4/1)
平成17年 5月	第9回内部環境監査を実施(5/23~6/3)
	第28回環境管理委員会を開催(5/27)
平成17年 7月	第2回サーベイランス受審(7/20.21)
平成17年 8月	第2回サーベイランス結果「登録維持に値するレベル(合格)」(8/23)
平成17年 9月	第29回環境管理委員会を開催(9/9)
平成17年11月	第30回環境管理委員会を開催(11/25)
平成18年 2月	第10回内部環境監査を実施(2/20~3/3)
	第31回環境管理委員会を開催(2/24)
平成18年 3月	第32回環境管理委員会を開催(3/24)
平成18年 4月	環境マネジメントマニュアル第12版を発行(4/1)
平成18年 5月	第33回環境管理委員会を開催(5/26)
平成18年 6月	第34回環境管理委員会を開催(6/23)
平成18年 7月	ISO14001認証期限(7/25)
	第35回環境管理委員会を開催(7/28)
平成18年 8月	第3段階へのステップアップ宣言(8/1)
平成18年12月	第36回環境管理委員会を開催(12/22)
平成19年 3月	第37回環境管理委員会を開催(3/27)



**亀岡市環境マネジメントシステム
ステップアップ宣言：Step3
～地球温暖化防止に向けて～**

亀岡市は、環境問題を地球規模で考え、地域で行動することが重要であるとの基本理念に立ち、市役所本庁舎をサイトとする環境マネジメントシステムを構築・運用し、平成12年7月26日付けでISO14001の認証を取得しました。

平成13年11月からは第2段階として、その他の市施設への拡大を図り、あわせて学校ISO・家庭ISOを展開してISOの輪を市域に広げてきました。

今後、亀岡市は、これまでのISO認証取得で培った経験とノウハウを生かし、第三者による認証を受けず、自らがそのシステムを決定し、自らが運用することを基本に、「環境基本計画と地球温暖化対策の推進」をテーマに掲げ、亀岡市環境マネジメントシステムの第3段階へのステップアップに取り組むことを宣言します。

平成18年8月1日

亀岡市長 栗山 正隆